第2部 議員の質問内容についての評価

議員評価の第2の柱は、質問内容についての評価である。各地で議員の評価が行われているが、おそらく質問の内容にまで踏み込んだ評価は初めてであろう。

(1) 評価対象にした質問

今回の評価では、定例会での代表質疑、一般質問に限定した。対象としたのは、平成 19 年第2回定例会(平成 19 年6月 14 日開始)から平成 22 年第2回定例会(平成 22 年6月 23 日終了)までの 13 回の定例会である。質問に立った議員はのべ 278 人に上る。

(2) 評価の基準

試行錯誤の末にたどりついた評価基準は以下の通りである。

①事前・現場調査(4点)

0点:全くしていない

1点:事前調査を一応している

2点:事前調査・現場調査をしている

3点:2+分析、評価もしている

4点:2+分析、評価のやり方が優れている

②他都市との比較(2点)

0点:全くやっていない

1点:一応やっている

2点:よくやっている

③改善案 (3点)

0点:全く無し

1点:一応提示している(問題点を具体的に指摘している場合を含む)

2点:具体的改善案が提示されている

3点:改善案の内容が優れている

優れた質問は、①取り上げるテーマ、課題の現場に赴き調査する、②テーマ、課題に関する資料を情報公開請求やネット等で調べ、分析する、③調査、分析結果をもとに問題点等を部局の担当者に問い質す、④視察も含めて他都市との比較調査を行う、⑤これらを通じて仙台市の抱える問題点を浮彫りにし、その解決の道筋を具体的かつ明快に示し、その実現を迫る、というものではないかと私たちは考えている。この作業は、大きなテーマの場合、集団での継続的な取り組みが必要とされよう。優れた改善策は、優れた調査から自ずと導き出されるであろうから、つまるところ、どれだけ徹底的な調査をしたかが問われることになる。こうした視点に立って作られたのがこの評価基準である。

(3) AB の意味

採点表には、「AB の評価」欄がある。その意味するところを明らかにしておく。

A: 事前に関連資料を情報公開請求で入手するか、担当部署の職員に確認すれば足りる質問

B: 当該課題(制度)の趣旨・意義、国と世論の動向、識者の指摘、市と所属会派の対応と現在までの経過等を解説し、それに質問者の抽象的私見を加え、当局の認識、所感、方針を問う質問

A、B:AとBの混合したもの

AB 占有率:採点表の質問件数中、A、B及びAB 混合の占める割合

AB 評価の質問の特徴は、取り上げるテーマについての独自の調査をほとんどしていないが故に、テーマの入口部分での質疑応答に終始していることである。これを数値で示すことによって議場の緊張感の欠如は、この種の質問の横行にあることを明らかにしたい。

(4) 寄せられた意見等と私たちの見解

この評価基準に基づいて評価した採点表を平成22年12月初旬に各議員に送付し、意見等を求めたところ、社民党仙台市議団、共産党仙台市議団、および共産党の6議員から評価基準や個々の採点についての見解や意見をいただいた。その中の全体に共通すると思われる点について、私たちの見解を示しておきたい。

- ①「『事前・現場調査』なしの質問はしていないのに、0の評価はおかしい」との意見について何の準備もなしに質問に立つ人はいないであろうが、当局、同僚議員、傍聴者等が耳をそばだてる質問をするにはそれ相応の「事前・現場調査」が必要となる。私たちは、その条件について論議を深め、次の内容に限定することにした。
 - i. 当該テーマの現場に出向き、関係者から事情聴取する。
 - ii. 質問のテーマに関する市長部局等の関連資料を情報公開請求等によって入手し分析する。
 - iii. 市長部局等の担当者にiiの資料も含め、不明点を問い尋ねる。

私たちは、議会の傍聴を行う中で、議場の緊張感のなさにとまどいを覚えた。何故だろう? 論議を繰り返す中で、質問に人をひきつける深み、迫力がないからではないか。それは質問を準備する段階での調査が不充分だからではないか。このことは、議事録の読み合わせをする中で、より強いものとなっていった。それでは充分な調査とはどのような調査をいうのであろうか。たとえば、震災対策で危険なブロック塀の除去を問題とするとしよう。先ずは正確な現状の把握が必要だ。担当部署での調査や情報公開請求によって危険箇所や除去の進捗状況等を具体的につかむ。現場・関係者を訪ね、除去が進まない理由や行政への要望等を聴く。また専門家の意見も参考にする。これらの調査で明らかになった問題点を担当部署に問い、除去上の課題をクリアにする。他都市との比較をする前にこの程度の調査は最低限必要であろう。私たちはこうした議論の積み重ねの中で、良い質問の前提として、市政の問題点を充分に把握するためには、上述のi~iiの調査は不可欠であり、それを欠いた質問の横行が、仙台市議会から緊張感を奪い、居眠り、離席、私語の横行を許している最大の問題である、との共通認識を持つに至ったのである。したがって、努力なしに手に入る日常の情報やデータの羅列を、調査と評価するわけにはいかないのである。また、評価の客観性を保つために、質問に表れた情報のみを採点対象とすることにした。

②すべての質問について「他都市との比較」を評価基準にしていることについて

私たちは、質問内容を豊かにし、すぐれた改善案を提起するためには、他都市(他自治体)との比較はきわめて重要であると考えている。比較がなじまないとされている問題についても、比較調査によって問題点や改善方向がより明確になることもあり得ると思う。例えば、前市長の再選を阻んだタクシーチケット問題であるが、これは過去の自治体の公金不正支出問題でも、再三に亘り論議されたことであり、他都市でも不正支出防止のための施策がいろいろとられている。情報公開、その他の手段によって運用規定や使用実態を調査する中で、前仙台市長の使い方のいいかげんさがより明らかになることもありうることである。また、監査委員の機能も含めて、前市長の行為を容認してきた仙台市のチェック体

制の問題点も、クリアにすることが可能であろう。前市長の政治姿勢についても同様のことが言える。各都市の市長の記者会見の内容等をつぶさに比較調査する中で、前仙台市長の発言の特異さを浮彫りにすることができるはずである。仙台市の独自施策だから比較になじまないということにも疑問を感じる。例えば、アエルを含めた都市再開発については、全国の住民サイドに立ったまちづくりの事例を対置してこそ迫力があり、かつ説得力のある質問になるのではないか。仙台市の先進施策についても、比較調査の結果に基づいて先進性を評価しながら、より施策の充実をはかるよう当局に迫ることも可能である。いずれにしても、他都市との比較調査が全く不必要で意味がないというテーマは、ほとんどないと言って良いのではないか。もちろん異論もあると思うので、引き続き評価基準の妥当性について検討を重ねることとしたい。なお、比較調査をしたかどうかの判定は、評価の客観性を保つために、調査事例が質問文に明示されているかどうかを基準にして行っている。

この他、委員会の質問や条例提案活動も評価対象とすること、「撤回を求める」「国に要請せよ」などを改善案として評価すること、B評価のしかたに疑問がある、などの意見も寄せられている。これらも含めて、各方面からのご意見も参考にしながら、評価基準の改良に取り組む考えである。

(5) 質問内容についてのランキング

①平均点ランキング

上述の意見等を踏まえ、質問内容についてのランキング表を確定した。表 3 は、平均点の高い順に並べたランキング表である。比較をわかりやすくするために、100点満点に換算した数値も打ち出している。結果は 100点満点換算で 31. 22点が最高点。最低はもちろん 0点。30点台は 1人、20点台は 2人、10点台は 11人。あとは一けた台以下という成績。平均点はなんと 7. 92点。常識的に 60点位を合格点とすると、最高点すらその半分位という超低レベルでの争いだが、トップ 10に入ったのは、すげの直子、佐藤わか子、高見のり子、福島かずえ、小田島久美子、山口津世子、ふなやま由美、石川建治、高橋次男、花木則彰の各議員。上位 7位までを女性議員が占めた。福祉、医療、教育、くらしの問題を中心に、女性ならではの生活者の視点に立った、具体性に富んだ質問が多かったため、と思われる。最下位に 0点で並んだのは、柳橋邦彦、野田譲、郷湖健一、柿沼敏万、岡征男、大内久雄の各議員。

ところで、点数と任期には関係があるのだろうか。上位 10 人は、1 期が3人、2 期が1人、3 期が5人、5 期が1人という分布で、若手、中堅議員が多い。0 点組は、4 期1人、5 期2人、6 期1人、7 期1人、10 期1人で圧倒的にベテラン議員が多い。後述の失格組は全て5 期以上のベテラン議員。5 期以上の議員は25人いるが、平均点で20位以内に入ったのはわずか3人。今回の結果に限っては、ベテラン議員ほど質問に意欲を示さず、点数も低い。「議論しない議会」を象徴するようなデータ、と言えるのではあるまいか。

ランキングの対象者は 52 人。残りの8人は、評価対象の期間に一度も本会議場の壇上に登らなかった議員で、レースに自ら参加しなかった失格者である。その8人とは、佐々木両道、庄子晋、佐藤嘉郎、池田友信、渡辺公一、赤間次彦、斎藤建雄、相沢芳則(任期途中で逝去)の各議員。佐藤、渡辺、赤間、相沢の4議員は任期の半分は正副議長の職にあったが、そのことは発言0の言い訳にはならない。

ところで、0点及び失格者の議員名を眺めるとあることに気づく。それは、議場での態度のワーストランキング上位者との同一性である。中でも岡、佐々木、大内、庄子、渡辺の各議員はワースト 10 に名を連ねた方々である。

②優れた質問例

さて、定例会ごとの個別の評価で 50 点以上を獲得したケースはあるだろうか。検討したところ、すげの直子議員の平成 20 年第 2 回定例会の一般質問が 5 点で、100 点満点に換算すると 55. 55 点を獲得している。この質問は、テーマを「特別支援学級の抱える問題点について」に絞ってなされたもので、現場の劣悪な教育環境を具体的に示し、他の政令市との比較でも支援学校数が少ない現状を明らかにし、「せめてもう一校つくるべき」と迫るなど、全体的に調査と提言に具体性があることから、評価基準の3項目全でで 50 点以上の評価を獲得し、高得点を得ることになったものである。このことは、総花的に充分な調査なしに、あれもこれも質問するよりは、的を絞り、充分な調査の上に堀下げた質問をすることが大切であることを示していると思われる。また石川建治議員の平成 19 年第 2 回定例会の一般質問が平均 4.5 点で、100 点満点換算で丁度 50 点ということになる。この質問は、「本市の放置自転車対策と駐輪場の整備方針について」と「住宅用火災警報器の設置促進について」の 2 点を取り上げたものである。前者は、当時導入が検討されていた機械式駐輪場を設置している目黒区の現場視察で得た問題点や、歩道等の活用で放置自転車対策に成果をあげている武蔵野市の例をあげて、「地下駐輪場ありきでなく、道路活用の駐輪場整備を優先すべし」と提言したもので、これが評価されて、後者の質問が物足りないにもかかわらず合計で 50 点を獲得したものである。

③0点の質問例

一方、全ての評価項目で0点、即ち合計点で0点の例は枚挙に暇がないが、ここでは2つの例を取り 上げる。まず、平成 20 年第3回定例会での郷湖健一議員の一般質問を取り上げてみよう。郷湖議員は 大きくわけて、財政、農政、学校統廃合の3つの問題を質問した。何れも仙台市民に切実な課題で、か つ全国的にも同様の問題を抱えている自治体も多いわけで、現状と改善方向について、調査材料には事 欠かないはずである。しかし、自分の独自調査に基づくデータや知見を示すこともなく、一般論を述べ た後に当局の「ご見解」「ご所見」を伺うことに終始している。全てがわれわれの言うB型及びAB混 合型の質問である。具体的に言うと、「財政問題」では厳しい状況を打破するための具体的方策を何等 示すことなく、「今後の財政当局における収支不足解消の手立てについてお尋ね」をするにとどまって いる。当局にとってはこういう質問ほど組みし易いものはない。「対策といたしましては、やはり事業 の運営経費の削減、事務事業全般の見直し、検証を徹底いたしまして、効率的な行財政の推進に努め、 そして収支の均衡を図っていくことがまず肝要と考えております」(財政局長答弁)と抽象的、一般的 回答でお茶を濁せるからである。次に、平成 21 年第2回定例会の菅原健議員の一般質問であるが、こ の質問は経済に焦点を絞り、商店街活性化、観光施策、農業活性化の取り組みを問い質そうとしたもの である。問題意識や良し、しかし、如何せん独自の調査は皆無に等しく、現状についての一般論を述べ、 当局に今後の取り組みを「お伺い」するB評価の質問に終始している。例えば、「耕作放棄地」につい ては具体的な方策を何ら示すことなく「どのように対応していくのか伺います」と質問し、当局に、「実 態調査の結果をもとに」、「耕作再開に向けた対策や利活用などについて検討する予定」と軽くいなされ て終わっている。これでは点数は、「あげたくともあげられない」のである。

④AB 占有率

次に、ランキング表の AB 占有率に触れておきたい。表 4 は AB 占有率を低い方から順に並べたものである。また表 5 は平均点と AB 占有率を比較したものである。この表を見ると、総じて得点が低くなるほど AB 占有率は高くなる傾向にあることがわかる。上位 11 位まではほとんどが占有率 30%台以下

である。12 位以下になると、ほとんどの議員の占有率は 50%越え、次第に 100%に近づいて行く。占有率の平均は 64. 11%。質問件数のほぼ 3 分の 2 が AB 評価の質問ということになる。平均点 0 はもちろん占有率 100%である。先の郷湖議員も占有率 100%の一人だが、質問数の多い中から、さらに 2 人の議員にご登場いただこう。

まずA評価の例として熊谷善夫議員の平成 19 年第3回定例会の一般質問。例えば台風9号の被害状況についての質問内容は「台風9号の被害状況を知らせて欲しい」というもの。また学校評価についての質問内容は「本市の小中高の各学校における学校評価の実施状況と結果公表の状況をどのように掌握しているか、自己評価と外部評価について伺う」「現在のこの制度での結果による学校運営や教育への効果を、教育委員会はどのように評価しているか伺う」というもの。一見して明らかな如く、いずれも担当部局に事前に聞けばすぐわかるもの。担当部局は把握している状況を答えておしまい、というパターン。

次にB評価の例として柿沼敏万議員の平成 21 年第3回定例会の代表質疑。例えば公営企業決算についての質問内容は「公営企業の経営環境は今後とも厳しいものが予想される。一方、一般会計からの繰り出しに一定程度の依存をしている事業もあるのが現状であるから、より自立した経営に向けてさらなる不断の努力を積み重ねていくことが求められる。公営企業決算の評価と今後の経営効率に取り組む方針について伺う」。また市債についての質問内容は「市民にとって真に必要とする公共施設については、重点化を図りながら整備を進めていくことも不可欠であるだろう。東西線事業の本格化等も控えているので、将来の市民に過度の負担を残すことのないよう、総額を適正な水準にコントロールすることは大前提ではあるが、他方、市債の有効な活用という視点も大変重要と思考する。当局の所見と今後の市債、公債費の見通しについて伺う」。いずれも当該テーマについての質問者の一般的、抽象的意見を述べ、当局の認識、方針等を問うもので、典型的なB評価の質問である。当局の答弁は当然のことながら一般的、抽象的に取り組みの方向を述べるにとどまる。

これらの質疑応答からは、テーマの持つ問題点が何なのか、それを解決するには何をどうすべきなのか、について全く伺い知ることができない。当局の答弁を作るために、関連部局の少なくない職員が動員され、いわば無駄なエネルギーを費やしているわけだが、このエネルギーを本来の政策形成作業に向けるためにも、質問内容の充実が求められているのである。議論の入口で議論が終わってしまうような、AB評価の質問がなぜ続いてきたのであろうか。その原因と背景については次章で触れてみたい。